

平生町立学校の将来の在り方検討委員会 第5回議事録

□日 時 令和7年2月14日(金) 15:00~17:00

□場 所 平生町役場2号棟3階大会議室

□議 題 平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想(答申)の作成について

□出席者 委員

霜川委員長、福山副委員長、中本委員、井上委員、遠藤委員、五味委員、水津委員、松重委員、森繁委員、田中委員、米津委員、村川委員、廣池委員、長安委員、角田委員

事務局

清時教育長、吉本学校教育課長、柳本学校教育課課長補佐、須藤学校教育班長、村井教育総務班長、田中社会教育主事

□資料の名称等

- 答申(最終検討用)
- 意見募集(パブリックコメント)最終答申案作成に向けて(11/27意見集約)
- 第3回スクールトークの意見等の整理
- 平生町立学校の将来の在り方についての答申(案)への意見募集の結果について
- [概要版]平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想(案)

□傍聴の人数 1人

□会議の概要(要旨)

1 開会

【事務局】

ただいまから第5回平生町立学校の将来の在り方検討委員会を開催いたします。議長、お願いします。

2 第4回検討委員会以降の経過と資料説明

【議長】

あいさつ

第4回検討委員会以降、第3回スクールトークが開催され、また、答申案への意見募集(パブリックコメント)が行われています。意見募集の前後には委員や事務局の間で頻りに意見や資料のやりとりが行われていますので、整理して審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第4回検討委員会終了後、答申案への意見募集に向けて意見をいただいています。それをまとめたものが、「パブリックコメント最終答申案作成に向けて(11/27意見集約)」の資料です。ここでいただいたご意見は、表記に関わるものが多く、そのすべて

について修正はしていません。そうした事務局の対応の説明等も資料に併せて記載しています。反映の状況については、この後の審議でご確認いただこうと思います。

また、11月27日には、第3回スクールトークを開催しています。「第3回スクールトークの意見等の整理」という資料をご覧ください。

この度のスクールトークには8人の参加があり、たくさんの意見をいただくことができました。答申への記載についてのご意見では、「情報モラル教育を、より一層進めていく必要があることを、答申に明記することを望む」というものがございましたが、現状では、答申に反映していませんので、このことについて、のちほどご審議をお願いします。

続いて、「平生町立学校の将来の在り方についての答申（案）への意見募集の結果について」の資料をご覧ください。これは、検討委員会から意見募集（パブリックコメント）を行った結果についてまとめたものです。

1人の方から4件のご意見があり、意見の内容については、委員の皆様には意見募集期間が終わってすぐにご覧いただき、検討委員会としての考えをまとめて資料が作成されており、先日ホームページに公開したものです。

現状では、いただいたご意見を具体的に答申に反映させているところはございませんが、こちらものちほどご審議をお願いします。

次に、「答申（最終検討用）」の資料をご用意いただいて表紙をご覧ください。表紙の中央あたりに記載されている点が、「答申案」と異なるところです。大きくは、第7章として「おわりに」という章を加えているところです。このことについてのご意見も後ほどお願いします。

最後に「〔概要版〕平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想（案）」という資料をお届けしていますが、こちらは、答申の概要版のたたき台です。

これは以前、答申の章立てを議論された際に、答申の中で、めざす学習環境の内容などをポンチ絵的にまとめることの検討をいただいておりますが、そこで、答申の要点を別途作成して、今後の説明等で活用するようにしようとなっていましたので、事務局の方で、答申の要点として、仮に作成してみたものです。

本日は、この概要版へのご意見をお伺いする時間があればお願いをし、時間をとることが難しい場合は、3月中旬までの期限付きで、委員の皆様からご意見を伺い、その意見を反映させて、事務局の方で作成し、次年度以降、活用していこうと考えています。

私の方からは以上です。

【議長】

本日は、「答申」の最終協議が主な内容となります。まずは、今、事務局から説明いただいたことについて、質問等はございませんか。

〔なし〕

3 審議

【議長】

それでは、「答申（最終検討用）」の資料を使って審議を進めてまいります。

進め方としては、まずは、「意見募集（パブリックコメント）最終答申案作成に向けて（11/27 意見集約）」に書かれている事柄の反映の状況を確認して、次に、第3回スクールトークの意見等の整理にありました「情報モラル」の記載についてどう考えるか、そして、「答申（案）への意見募集（パブリックコメント）の結果」の反映について確認をしていこうと思っています。

そうして、最後には、答申を全体的に見ていただいて、最終の答申としていきたいと考えています。

資料「意見募集（パブリックコメント）最終答申案作成に向けて（11/27 意見集約）」をお手元にご用意ください。ここでは委員からの意見に加えて、事務局の対応が書かれています。

そしてはじめに、答申全体にわたって、「1（いち）」の数字について、「算用数字か漢数字か」というご意見があって、その後の第2章に関わっては、インクルーシブ教育の定義を補足することや文章の書きぶり、そして質問などが続いています。まずは、第2章までで、ご意見をいただけますか。

【事務局】

委員の皆さんから11月21日までいただいた意見から、この資料の事務局の対応に書かれているように修正した後、11月21日の意見集約の資料を委員の皆さんにお届けしています。その後は、さらにこう変えたらいいという意見はいただいていますので、委員さんにはご了解されているという感覚を事務局としては持っていますけれども、ここで改めて確認をさせていただけたら…という思いでいます。

【議長】

賛成意見も含めて、何かございましたらお願いします。

〔なし〕

続いて、第3章以降のところでご意見を伺います。

【委員】

第5章の中で、「日本語指導が必要な児童生徒への対応」が「外国語指導等、国際理解の推進のための施設等」のところに記載されています。そのことに関する意見が11月21日の意見集約の資料に記載してありますが、私も同様に違和感を持っています。日本語指導は個に応じた対応であり、どちらかというところと特別支援的な対応だとは思いますが、しかし、特別支援教育に含めることにも違和感があります。

日本語指導は国際理解教育ではないとは思いますが、入れ込むところがなく現状の記載でも仕方がないと思います。

【議長】

日本語指導の議論にあっては、切り口は日本語が話せるかどうかで入っていきませんが、最終的には個別最適な学びをどうやって保障するかというところになっていきます。この個別最適な学びを追求するという面では、このまま置いてもよいと思いますが、このことでご意見はありますか。

〔なし〕

11月21日の意見集約の資料からは、現状の修正のままとしておくことでよろしいですか。

〔委員同意〕

【議長】

次に、第3回スクールトークの意見等の整理の資料を見ていただいて、ここでは、答申への記載についての意見として、「情報モラル教育をより一層進めていく必要があることを答申に明記することを望む。」というものがありますが、事務局から補足はありませんか。

【事務局】

このご意見は、「小中学校が1箇所に集まって子どもが増えると、携帯電話などを使った交流が今以上に増えることになるから、情報モラル教育を小中一貫の視点を加えて強化しなければならない。だから、答申の紙面にも記載があってよい。これがよい機会だ。」というご意見です。

事務局として、情報モラル教育の記載をするのであればどこに記載するのがよいかと考えてみました。

生徒指導に関わる項目の中で、不登校については、将来の学校のあり方に関わって大きな課題と捉え、答申の第2章で不登校の現状について触れ、それ以降も、一体型施設での子どもたちの見守りや教育支援センターの設置に関わって触れられています。

このように、不登校については答申全体にわたって触れられていますが、その他には、生徒指導に係る項目を取り上げてその指導の強化をめざすという内容は、適正規模・適正配置の視点から離れることもあり、記載されておりません。そうした中で、この情報モラルの記載を加えることは難しいのではないかと事務局では感じたところです。

こうしたことから、情報モラルの記載は現状ではしていないのですが、このことについてご審議いただければと思っています。

【委員】

もちろん情報モラルは大事ですが、答申で情報モラルにまで踏み込む必要はないと思います。情報モラルを入れ込むのであれば、例えばいじめ対応なども入れていかななくてはならないように思います。当然大事なことではありますが、答申には入れなくてよいと思います。

【委員】

現状でも情報モラル教育はとても大きな問題になっていると思います。これは、施設一体型校舎で集中的に行うというものではなくて、現在も各学校や教育委員会も力を入れていると思います。校舎などがどうなるかに関わらずとても大事なことであるので答申に入れなくてもよいと思います。

【議長】

「生理的欲求」をピラミッドの底辺にして、その上に、「安全の欲求」「社会的欲求」「承認欲求」と重ねられ、「自己実現欲求」が頂点にあつて、人間は底辺から頂点の自己実現に向かつて絶えず成長するというマズローの欲求5段階説というものがあります。そこで、大学生の若者と、SNSとか携帯電話は5段階のどのあたりになるか聞いてみたところ、「生活に必要な知識やスキルは、その多くをネットの世界から得ている。ネットの世界から吸い上げてきてそれで生活しているので、スマートフォンがなくなったりネットにつながらなくなったりすると生活できなくなる。だから、底辺のさらに下にある。」というのです。

若者にとっては、生きていくための土台となるところにネットから得る情報があるのだと感じたことがありました。情報教育については、自治体全体で、国全体で取り組んでいく話だと思います。答申に入れるのは少し違うようにも感じます。

この部分で、意見はございますか。

〔なし〕

【議長】

次に、パブコメ意見の反映について、確認を進めてまいります。資料は、「平生町立学校の将来の在り方についての答申（案）への意見募集の結果について」をご覧ください。4つの意見が出ていますが、現状では答申への具体的な表現に加えて記載することは困難ではないかということで、答申案からの変更はありませんが、これについてご審議をお願いしたいと思います。

【委員】

イエナプランについて調べてみたのですが、子どもたちを複数の年齢層からなるグループに分けてクラス編成する点が大きな特徴であるとあり、また、イエナプランは日本の寺子屋だというものがありました。この答申の記載とは関係はありませんが、イエナプランのようなかたちの小中一貫教育の魅力を感じました。

【委員】

このパブコメの意見にあるように、よい教育を受けるために保護者が子どもを連れて平生町に移り住んでくれるようなそういう教育をしていきたいという考えで、委員のみんなまでこれまで話し合ってきたと思っています。

イエナプランについては、先進校の研究の検証等もしながら、例えば少人数教育ならではの佐賀小学校のよさなどをしっかり取り入れていくことで、イエナプランの空気感では取り入れていけるものがあると思います。

私は、これまで検討委員会で話し合ってきたことの中に、こうした考え方も含まれていると思っています。

【委員】

この検討委員会でこれまで話をしながら、平生の今の子どもたちの自立を願って、みんなと一緒にどうやってこれからの社会をつくっていくか、そういう子どもを育てようということで検討を重ねてきた中で、よい教育を受けるために平生町に移り住んでくれるようにと考えてきたことは、どの委員の皆さんも同じ思いだと思います。

本当の学校の経営とか運営とか、指導方法などをこれから考えていく中でそれが実現されるのだらうと思いますので、答申の修正は必要ないと思います。

【議長】

他に意見はありませんか。

〔なし〕

これまで、11/27の意見集約に書かれている事柄の反映の状況の確認をし、第3回スクールトークの意見等の整理にあった「情報モラル」の記載について、そして、答申（案）への意見募集の結果の反映について、それぞれの確認が終わりましたので、最後に、答申を全体的に見ていくことにします。

まず、本日示しています資料「答申（最終検討用）」では、パブリックコメントで示した答申（案）に、新たに1つの章が加わっています。このことについて、事務局から説明いただけませんか。

【事務局】

今、議長からありましたように、本日の資料「答申（最終検討用）」では、新たに1つの章が加わっています。それは、「おわりに」という第7章です。

これは、これまでの審議の経過から、事務局から「案」として示させていただいているものです。

事前に委員のみなさんへお示しをしておりましたが、この文中にある「連携教育」とあるのは、「一貫教育」の間違いではないのかというご意見を委員の方から事前に伺っています。言われるとおり誤植ですので、言葉の修正をさせていただきます。よろしくをお願いします。

また、この「おわりに」の章を加えることに伴って、表紙の裏に記載の「目次」も変更していますので、よろしくをお願いします。

【議長】

それでは、第7章「おわりに」を見ていただいて、事前に、ご覧いただいていると思いますが、委員の皆さんから、記載の内容について何かご意見等ございますか。

【委員】

この章は、答申の終わりにふさわしく、私は非常に素晴らしいと思います。

特に最後の段落に書いていることは素晴らしく、子どもたちの学びの姿とともに、ふるさと平生を愛して、担う人材にと書かれていて、この平生町を今後どういうふうにしていくか、施設一体型小中一貫教育に向けてやっていこうということを書いていて、とてもよいと思います。さらに膨らませてよいかもしれないという思いでいます。

【委員】

「おわりに」という章の文章は、現状認識と、これからの方針や委員の思いがコンパクトにまとまって大変よいと思います。私も直すというよりも、少し膨らまして

いいような感じを持っています。

【委員】

私はこの文章で涙が出そうになりました。

先ほども意見がありましたが、平生を愛して担う人材というのはとても大事です。加えて、ここでは広く社会で活躍できる人材に成長していくことにも触れています。巣立って行ってよそで活躍する子どもたちもいますから、残って平生を愛して担う人材はもちろん大事、巣立って社会で活躍する人もいる、そのそれぞれが自分の人生を切り開き、誰のためでもない自分の人生を生き抜いていく、これがとてもよいと思って感動しました。

【委員】

私もこの章の表現は、とても平生らしくてよいと思いました。

今の教育振興基本計画の中にもあるように、教育を通じて調和と協調に基づくウェルビーイングを向上させていくという方向性について、それが平生の言葉で書かれていると思いました。一人ひとりのウェルビーイングを重視し、多くの人とたちと関わり、主体的に学び、自分の能力を高めていく、そして、地域の中で育ち、誰もが生涯活躍できるような地域コミュニティを構築していくといったことが、平生らしく書かれているのかなと思いました。

もう一つ意見ですが、少し最後の段落の文章が長いと思いました。

例えば、「…平生町の多くの皆様によって構築されることを望みます。」くらいで文章を区切って、そして「その中で、子どもたちが時代の変化を前向きに受けとめ、多くの人たちと関わりながら、主体的に学び、この地で学んだことを誇りとして…」というように、子どもたちの育ちと、この平生ならではの教育環境の構築というところで、二文に分けたほうが読みやすいかなと思いました。

【委員】

ふるさと平生を愛して担うというところについて、とてもよいと思うのですが、「ふるさとを担う」という表現をするだろうかと思って、例えば、ふるさとの将来を担うとか、地域の担い手という言葉もありますね。

そのところを例えば、「ふるさと平生を愛し、その将来を担う人材に」というようにすると、皆さんの思いが完全に伝わるのではないかと思います。

【議長】

最後の段落のところですね。ここの文章表現については、より読みやすく、分かりやすく、答申の最終文末表現ということも踏まえながら、事務局と一緒に検討させていただくようにしてよろしいですか。

〔委員同意〕

それでは最後に、答申全体にわたってご意見をお伺いします。

答申についてご発言いただく機会も最後になりますから、いろんな意見や感想を含めてご発言をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】

答申には、小中一貫教育についてとても大事なことが書かれていると思います。

まず、これから小中一貫教育を進めていくにあたって、小学校と中学校をマネジメントしていく組織など、しっかりと相互調整をしていくというところは重要です。

そして、施設分離型の小中一貫教育を令和8年度から始めるための準備をしているというところで、その相互調整を十分に強く意識してやっていっていただきたいと思いました。

また、答申の9ページの真ん中あたりには、「授業含めて中学校教員の日常的に小学生に関わることができるというメリットはとっても大きく」とあって、「小学校高学年等での教科担任制導入の幅が広がります。」と続きます。

小学校高学年等での教科担任制の幅が広がるということは、そのとおりだと思いますが、中学校の先生が小学生に関わることのメリットについては、これからしっかりと意識して進めていく必要があります。

また、4・3・2という学年の区切りを設けながら一貫教育を進めていくというところについて、その区切りのところでは、何をどのように落とし込むのか。

現在、小学校では、4年生の10歳の集いと6年生の卒業式、この2つの行事はとても大事にして一生懸命に取り組むのですが、中学校ではこれをどのように捉えられているのでしょうか。小学校では、しっかりと基盤を身に付けて中学校に進学してほしいという願いの中で、その区切りの大きな行事というものは大事にしていかなければならないと思うのですが、そこで、4・3・2の学年の区切りをどのように考えていくのか。

小中一貫教育を、6・3制を維持しながら行うことになるので、そのあたりを十分に意識して、今度検討していかなければならないと強く思いました。

【議長】

大変貴重な、意見ご提案いただきました。他にご意見等はありませんか。

〔なし〕

それでは、答申については、第7章の最終段落について修正を加えることがありましたので、それを加えた上で答申とすることについてよろしいでしょうか。本検討委員会の答申について、最終の決定になりますので、委員の皆さんの挙手をもって確認させていただこうと思います。

第7章「おわりに」の最終段落のところに一部修正を加えるということを条件で、これを最終的に答申とするということで、ご賛同いただける方は挙手をお願いしたいと思います

〔全委員の挙手〕

みなさんにご賛同いただきました。

ここで皆さんにお諮りしようと思います。最終の第7章の最終段落の一部修正がありますけれども、本日の審議が予定では最後の対面での委員会となっており、これから再度みなさんに集まってもらって会議を行うことは難しいので、第7章の一部修正は、本委員会の委員長に任せていただいて、委員長と事務局とで最終の文言修正を行って、後日、委員会を代表する形で、委員長から教育長へ答申を行うという流れにし

たいと思いますが、ご了解いただけますか。

〔委員同意〕

それでは、以上で、答申に係る審議は終了させていただこうと思います。

【議長】

次に、お手元の「〔概要版〕平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想（案）」という資料をご覧ください。こちらは、はじめに事務局から説明がありましたように、答申の内容について分かりやすく保護者や地域の方々へ伝えていくために、今後の説明等で活用することを目的に、事務局の方で、答申の要点として、仮に作成されている「答申の概要版のたたき台」です。

これについて、この場でももしもご意見やお気づきがあれば…と思いますが、いかがですか。

【委員】

これを、町民にも配るということになると、もう少し簡潔に、間も少し省くようにして、さらにわかりやすくつくった方がよいのではないかと思います。

【議長】

見る側に立てば、文字が多いというのは、どうしてもしっかりご覧いただけない点もありますので、もう少しすっきりしたほうがよいのではないかとご意見です。ご検討ください。

その他、この場でご意見をいただける方はいらっしゃいますか。

〔なし〕

それでは、はじめに事務局からありましたように、この概要版についてのご意見は、3月14日（金）までに事務局へ意見をお伝えください。次年度以降、将来の学校構想を説明する際に活用されるように想定して作成しようというものですので、しっかりとご覧になられて、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。

4 検討委員会を閉じるにあたって

【議長】

いよいよ、この検討委員会も終了の時間に迫ってきましたが、これまでの検討の状況についての感想などございませんか。

【副委員長】

皆さん、お疲れ様でした。

昨年4月からスタートしたこの会でしたが、最初は多くの資料が事務局から届いてくることに少し疲れてしまうこともありましたが、皆さんと意見を交わし、事務局

では委員の皆さんの意見を細かく取り上げて修正に修正を重ね、こうして答申を作成することができました。委員の皆さんにも、委員長にも、忙しい中で意見をしっかりと出していただき、本当にありがとうございました。

以前、社会教育に係る講演会に参加して、その時のメモがありますので、少し紹介させていただきます。

「繋がりの中で育った子どもは、将来繋がりを大切にする大人へと成長します。地域の課題をみんなが共有すると学びが始まります。それが生涯学習といわれるものです。ふるさとを持続可能なものにするためには、ふるさとの大切さや魅力を教えなくてはなりません。次の世代を担う子どもたちをしっかりと地域に出しましょう。これからの社会教育は人づくり、地域づくり、繋がりのづくりです。」というお話です。

答申の中では、施設一体型小中一貫教育を7年後あたりを目安として進めていきますとあります。7年後の自分はどうなっているのだろうかと考えますが、それぞれの委員の皆さんがそれぞれの立場で、この答申への思いを声に出していただくことが大切だと思っています。そして、施設一体型小中一貫教育の学校が完成する姿を見たいと思っています。これからもよろしくお願いいたします。

【議長】

最後にお礼申します。

第7章の一部表現の修正はありますが、皆さまのお力で答申を完成させることができました。今日までの審議をとおして、私は平生町の本気度というのを感じました。委員の皆さんも、事務局も、その取り組む姿は真剣で素晴らしく頭が下がります。そして大変うれしく思っています。

ここで、石川県で様々なプロジェクトを進めておられる島谷教育長が話されたことを紹介させていただきますと、1つは、学びを変える、そして、誰1人取り残さない、3つ目は、地域と一緒に、最後に、未来は自分たちでつくる。この4つのことを話されました。このことは、検討委員会の中での平生町の皆さんが考えておられることとほぼ一緒だと思いながら、大変意義ある会議に参加させていただいたことに感謝しています。皆さまありがとうございました。

それでは検討委員会での審議は終了し、進行を事務局にお渡ししようと思います。

5 閉会

【事務局】

本委員会の開催も、今回が最後になります。答申の作成に向けて、ご尽力いただいたことに改めて感謝申し上げます。終わりにあたり、教育長がご挨拶申し上げます。

【教育長】

昨年4月26日の第1回検討委員会から本日まで、計5回検討委員会を開催させていただきました。そして、委員会開催日以外にも、委員の皆さまには、事務局に意見を頻りに届けていただいて、委員間でもやりとりが行われ、そして答申を受けるところまでたどり着くことができ、今は、本当に、ありがとうございましたという気持ち

でいっぱいです。

「急激な少子化と学校施設の老朽化が進行する中での平生町立学校の将来の在り方」という、これからの本町教育に関わる重大な審議にあって、ご意見を発言いただいたり、届けていただいたりする中では、教育、学校については、専門的な言葉や制度、しぼりなどもあって、初めて聞く内容や情報に戸惑い、それを理解するのが精一杯で、難しいというご意見も、途中、委員の方からお伺いをしましたが、そのような中でも、委員の皆さまにはそれぞれに真剣にお考えいただき、おまとめいただき、まさにご尽力いただいたことに、心から感謝申し上げます。

答申の内容もそうですが、皆さまの答申に込められた思いなどについても、これからは、教育に関わる全ての保護者、地域の方々、学校関係者等に、よりよい教育環境をつくる大人の責任として十分にご理解いただけるように、そして、答申の実現、新しい学校をつくり上げていく次のステップに向けて、具体的な協議へと進めていかななくてはなりません。

そうしたこれからのことにも思いを巡らせながら、皆さま方には、これまでのご努力に感謝申し上げ、また、次のステップにおいても引き続きご支援やご協力がいただけるようお願い申し上げまして、平生町立学校の将来の在り方検討委員会を閉じさせていただきます。皆さま、本当にありがとうございました。

【事務局】

議長、そして委員の皆様、ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

〔参考〕

この第5回検討委員会では、「平生町立学校の将来の在り方検討委員会」としての審議から一旦離れて、「答申の実現に向けた次年度以降の取組について」および「就学前施設の在り方について」の2点について、答申の作成に深く関わってきた方々からの参考意見として、自由にご発言いただく機会を設けています。